

苦情申出に関する統計(平成28年度)

苦情申出を受けてから委員会に諮問するまで

	苦情申出件数								苦情申出を受けての最高裁判所の判断等										備考
	原判断庁		苦情申出の理由						苦情申出を受けてから委員会に諮問した日までの期間					是正	その他（苦情申出取下等）	判断未了のまま翌月に持ち越した苦情申出件数			
	最高裁判所	下級裁判所	不開示情報	文書不存在	存否応答拒否	その他	諮問	30日以内	30日超3月以内	3月超6月以内	6月超1年以内	1年超							
平成28年4月	5(0)	4	1	1	2		2	4	4							7	その他につき司法行政文書該当性2件		
5月	7(0)	4	3	3	4			6	6							8			
6月	7(0)	4	3	3	4		1	4	4							11	その他につき不開示理由の是正を求めるもの1件		
7月	5(0)	3	2	1	4			9	7	2						7			
8月	0(0)							3	3							4			
9月	5(0)	1	4		3	1	2	2		1		1				7	その他につき司法行政文書該当性1件、不開示理由の削除を求めるもの1件		
10月	3(0)	1	2	1	2			4	3	1						6			
11月	11(0)	7	4	2	8		1	2	2							15	申出件数のうち保有個1件 その他につき不開示であることのみを理由とするもの1件		
12月																	申出件数のうち保有個2件 苦情申出の理由欄中、その他につき司法行政文書該当性2件 苦情申出を受けての最高裁判所の判断等中、その他につき適正な申出として扱わないもの1件		
	9(0)	4	5	3	4		2	9	8	1					1	14			
平成29年1月	8(0)	4	4	2	3	2	1	6	4	2				1		15	申出件数のうち保有個1件 その他につき本人確認手段について争うもの1件		
2月	12(0)	11	1	6	5		1	12	7	3	1		1			15	申出件数のうち保有個2件 その他につき本人確認手段について争うもの1件		
3月	16(0)	14	2	7	9	1	1	12	9	3						19	その他につき司法行政文書該当性1件		
合 計	88(0)	57	31	29	48	4	11	73	57	13	1	1	1	1	1				

- 1 苦情申出件数は、申出書単位で計上し、第三者からの苦情申出については、数値横の()に内数として計上した。
- 2 1件の苦情申出に対し、苦情申出の理由が複数あるものはそれぞれに計上しているため、苦情申出の理由の合計数と苦情申出件数とは一致しない。
- 3 「苦情申出の理由」中、「不開示情報」は、情報公開法その他法令上の不開示情報に相当することを理由とする不開示の判断に対する苦情を計上した。
- 「文書不存在」には不存在を理由とする不開示の判断に対し、対象文書があると主張して苦情が申し出られたもののほか、開示の判断に対し、開示文書の他にもまだ対象文書はあるはずと主張して苦情が申し出られたものを含む。
- 「その他」には、第三者からの苦情、形式上の不備又は権利濫用を理由とする不開示の判断に対するもの、裁判関連文書該当性を理由とする不開示の判断に対するもののほか、これら以外の事項(不開示の判断に関わり合っていない事項を含む)に対する苦情を計上した。
- 4 「苦情申出を受けての最高裁判所の判断等」中、1件の苦情申出に対し、諮問すると共に他の判断があるときは、それぞれに計上したほか、苦情申出が期間経過等であるとの判断の相当性に関する諮問についても計上しているため、「苦情申出件数」と「苦情申出を受けての最高裁判所の判断等」の合計数とは一致しない。

諮問後、委員会の答申を受けてから判断をするまで

	前月から繰り越した諮問件数	当月の諮問件数	答申件数	答申を受けての最高裁判所の判断等										諮問後・答申を受けることなく終局	備考
				最高裁判所の判断				委員会の答申を受けてから判断までの期間					翌月に持ち越した件数		
				原判断序の判断は妥当であるとしたもの	原判断序の判断は一部妥当でないとしたもの	原判断序の判断は妥当でないとしたもの	その他（苦情申出取下等）	30日以内	30日超3月以内	3月超6月以内	6月超1年以内	1年超			
平成28年4月	28	4	10	2				2					10		
5月	22	6	0	10				10					0		
6月	28	4	13	6				6					7		
7月	19	9	7	7	1			8					6		
8月	21	3	0	6				6					0		
9月	24	2	5	4				4					1		
10月	21	4	13	6				6					8		
11月	12	2	0	8				8					0		
12月	14	9	13	8				8					5		
平成29年1月	10	6	3	4		1		5					3		
2月	13	12	7	2			1	3					7		その他につき期間経過に該当する判断1件
3月	18	12	10	13			1	14					3		その他につき期間経過に該当する判断1件
合 計			81	76	1	1	2	80	0	0	0	0		0	

期間経過等に該当するか否かの判断をしたものについては、その他で計上した。